

令和8年3月25日開催
第3回新宿区選挙管理委員会定例会

1 議案

- (1) 議案第26号 在外選挙人名簿の抹消について
- (2) 議案第27号 在外選挙人名簿の登録について
- (3) 議案第28号 選挙管理委員会事務局職員の兼務解除について
- (4) 議案第29号 新宿区長選挙の選挙期日について

2 協議・報告等

- (1) 令和8年新宿区議会第1回定例会について
- (2) 衆議院議員選挙の振り返りについて

在外選挙人名簿の抹消について

上記の議案を提出する。

令和8年3月25日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 東 洋志

このことについて、下記のとおり抹消する。

記

(1) 死亡者

抹消者数 0名(男 0名 女 0名)

(2) 国籍喪失者

抹消者数 0名(男 0名 女 0名)

(3) 国内に住民票が新たに作成されて四箇月を経過した者

抹消者数 8名(男 3名 女 5名)

(4) 誤載者

抹消者数 0名(男 0名 女 0名)

(説明)

公職選挙法第30条の11の規定に基づき提出するものです。

在外選挙人名簿の登録について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 3 月 2 5 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 東 洋志

在外選挙人名簿の登録について

このことについて、下記のとおり登録する。

記

(1) 在外選挙人名簿登録者

登録者数 1 3 名 (男 8 名 女 5 名)

(説明)

公職選挙法第 30 条の 6 第 1 項の規定に基づき提出するものです。

選挙管理委員会事務局職員の兼務解除について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 3 月 25 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 東 洋志

選挙管理委員会事務局職員の兼務解除について

選挙管理委員会事務局職員について、令和 8 年 3 月 31 日付で兼務を解除する。

(説明)

新宿区選挙管理委員会事務局処務規程第 4 条及び第 7 条の規定に基づき提出するものです。

新宿区長選挙の選挙期日について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 3 月 25 日

提出者 新宿区選挙管理委員会
委員長 東 洋志

新宿区長選挙の選挙期日について

このことについて、下記のとおり定める。

記

- 1 告示日は令和 8 年 1 1 月 8 日（日）とする。
- 2 選挙期日は令和 8 年 1 1 月 1 5 日（日）とする。
- 3 選挙会（開票）の日は令和 8 年 1 1 月 1 5 日（日）とする。

（説明）

公職選挙法第 33 条第 1 項及び第 5 項第 4 号、第 79 条第 1 項及び第 80 条第 1 項の規定に基づくものです。